

市営住宅入居者募集

管財管繕課

☎ 055(948)1451



市営住宅の入居者を募集します。申し込み方法などの詳細は募集要項を確認してください。

◆申込資格

- 次の要件を全て満たす人
- ①市税などの滞納がないこと
 - ②同居親族があること(障害者、60歳以上の人、DV被害者は単身可)
 - ③世帯の合計所得額から各種控除額を差し引きし、12で除した額が15万8千円以下であること(障害者、60歳以上の人、小学校入学前の子どもがいる人は21万4千円以下)
 - ④持ち家がないこと
 - ⑤現在公営住宅に入居していないこと
 - ⑥暴力団員でないこと
- ※連帯保証人が1人必要です。

◆募集要項・申込用紙の配布・受付期間

7月3日(月)～14日(金)(平日のみ)
8時30分～17時15分

※申込用紙の配布・受付は、管財管繕課(伊豆長岡庁舎)の窓口のみで行います。郵送や各支所では行いません。

◆入居者を募集する市営住宅 入居予定日：9月1日(金)

名称(住所)	建設年度	構造	募集戸数	家賃
帝産台住宅 (大仁1-12)	昭和63年度	RC造4階建て3DK (一般型)床面積67.9㎡	1戸(4階)	17,800円 ～34,900円
		RC造4階建て3DK (一般型)床面積68.5㎡	1戸(4階)	17,900円 ～35,200円
		RC造4階建て3DK (一般型)床面積67.4㎡	2戸(3階1戸・4階1戸)	17,600円 ～34,600円
新鍋沢住宅 (三福1051-2)	平成2年度	RC造5階建て3DK(一般型)	2戸(4階1戸・5階1戸)	19,600円 ～38,600円
神島住宅 (神島1283-1)	平成15年度	RC造3階建て3DK(一般型)	3戸(1階2戸・2階1戸)	21,600円 ～42,500円

はたち 20歳のつどい実行委員 大募集!

昨年度より伊豆の国市成人式は「伊豆の国市 20歳のつどい」に名称を変え、20歳の人を対象に開催しています。令和5年度の開催日は令和6年1月7日(日)です。

市では、実行委員として「20歳のつどい」を盛り上げたい人を募集しています。20歳の大切な節目を、一生の思い出に残る楽しいものとなるよう、自らの手で企画・運営してみませんか?お友達との参加も大歓迎です!

☎ 生涯学習課 ☎ 055-948-1461

活動期間 / 8月～令和6年1月末
内容 / 20歳のつどいのプログラムの検討と準備、当日の運営など

対象 /
○平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれで、伊豆の国市に住民登録のある人、または中学卒業時まで住んでいた人
○20歳のつどい当日(令和6年1月7日(日))に出席でき、実行委員会の会議(オンラインを含む)や準備に積極的に協力できる人

定員 / 伊豆長岡・葦山・大仁各地区10人ずつ

申込 / 7月31日(月)までに生涯学習課に電話で
※詳細は、市HPをご覧くださいか、直接問い合わせください。



▲市HP



第17回しずおかスポーツフェスティバル東部地域大会 バレーボールフェスティバル IN 伊豆の国

「県民の日」と第17回しずおかスポーツフェスティバル東部地域大会の一環としてバレーボールフェスティバルを開催します。「親睦」のためのオリジナルルールの9人制バレーボール大会です。気の合う仲間と気軽にご参加ください。



とき / 8月20日(日)：試合開始9時(受付8時15分～)
ところ / 長岡体育館

内容 /
○バレーボールフェスティバル
男女、未成年、成人の混合チーム可。
○アトラクション「わくわく大ビンゴ大会」
選手・応援者など誰でも参加可。
無料カレー、かき氷復活!(もくれん長岡さん協力)
※変更の場合あり

定員 / 30チーム程度(先着順)
料金 / 1チーム1,000円(小中高生チームは無料・当日集金)
申込 / 7月3日(月)～7月21日(金)までに市HPの専用フォーム、または、あやめ会館および長岡体育館にある、申込用紙を使ってFAXで

※FAXの場合、必ず電話で送信の確認をしてください。

その他

- ・参加申し込み時に、各チーム選手・応援者の人数を明記して申し込みください。
- ・大会の詳細については市HPで確認してください。



▲市HP

☎ 伊豆の国市スポーツ協会事務局
(生涯学習課内)
☎ 055-948-1461 FAX 055-948-1470

特定小型原動機付自転車



自転車にこって

特定小型原動機付自転車を購入、または譲り受けた人は、軽自動車の登録手続きを行ってください。

道路交通法の改正により、令和5年7月1日(土)に特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボードなど)の交通に関する規定が施行されます。

【年税額】2,000円

※軽自動車税(種別割)は4月1日時点での所有者に1年間の課税をします。

※詳細については市HPをご覧ください。

- 特定小型原動機付自転車の要件
- ・長さ190cm以下、幅60cm以下
 - ・定格出力が0.60kW以下
 - ・最高速度が時速20km以下 など



▲市HP

◆安全利用のために乗車の際は、交通ルールを守りヘルメットを着用しましょう。

登録手続きについて

☎ 税務課(市民税係)

☎ 055(948)2918

交通ルールについて

☎ 危機管理課

☎ 055(948)1482